

議案第114号  
令和5年度宝塚市一般会計補正予算（第6号）

資料1（47） 子どもの居場所に対する物価高騰対策臨時支援金について

1 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、光熱費や食材費などの物価が高騰する中、子どもの居場所として子ども食堂を運営する団体の負担軽減を図ります。

2 交付対象

子どもの居場所づくりを目的として、子ども食堂事業を現在実施している団体及び本年度中に子ども食堂を新たに開始もしくは再開する団体で、次の全ての条件に当てはまる場合に支援金を交付する。

- （1）市内において実施していること。
- （2）本年度中に子ども食堂を3回以上開催すること。
- （3）子どもに100円以下で食事を提供すること。

3 補正予算内容

対象団体1団体につき基本額24,000円を交付し、本年度中に子ども食堂を新たに開始する場合や、子どもの居場所づくりの一端として遊びや学習補助などを行う学生ボランティアスタッフを配置する場合は基本額に加算し交付します。

【基本額】24,000円×20団体（見込み）＝480,000円

【新規開設加算】25,000円×2団体（見込み）＝50,000円

【学生ボランティアスタッフ配置加算】

15,000円×20団体（見込み）＝300,000円

補正予算額 830,000円